

平成28年3月第3回亶理町議会定例会会議録（第6号）

○ 平成28年3月15日第3回亶理町議会定例会は、亶理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応招議員（18名）

1 番	鈴木 高行	2 番	渡邊 重益
3 番	小野 一雄	4 番	佐藤 邦彦
5 番	小野 典子	6 番	高野 進
7 番	安藤 美重子	8 番	渡邊 健一
9 番	高野 孝一	10番	佐藤 正司
11番	鞠子 幸則	12番	大槻 和弘
13番	百井 いと子	14番	鈴木 邦昭
15番	木村 満	16番	熊田 芳子
17番	佐藤 アヤ	18番	佐藤 實

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（18名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 貞	副 町 長	三戸部 貞 雄
総務課長	佐 藤 浄	企画財政課長	吉 田 充 彦
用地対策課長	佐 藤 雅 徳	税務課長	西 山 茂 男
町民生活課長	南 條 守 一	福祉課長	阿 部 清 茂
被災者支援課長	吉 田 美和子	健康推進課長	岡 元 比呂美
農林水産課長	齋 藤 幸 夫	商工観光課長	齋 義 弘
都市建設課長	佐々木 人 見	復興まちづくり課長	櫻 井 禎
上下水道課長	川 村 裕 幸	会計管理者兼会計課長	牛 坂 昌 浩
教育長	岩 城 敏 夫	教育次長兼学務課長	鈴 木 邦 彦
生涯学習課長	佐 藤 和 江	農業委員会事務局長	菊 地 和 彦
選挙管理委員会書記長	佐 藤 浄	代表監査委員	澤 井 俊 一

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	丸 子 司	庶務班長	伊 藤 和 枝
主 事	櫻 井 直 規		

議事日程第6号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
議長諸報告
- 日程第 2 追加議案の説明
- 日程第 3 議案第26号 平成28年度亶理町一般会計予算
- 日程第 4 議案第27号 平成28年度亶理町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 5 議案第28号 平成28年度亶理町奨学資金貸付特別会計予算
- 日程第 6 議案第29号 平成28年度亶理町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第30号 平成28年度亶理町土地取得特別会計予算
- 日程第 8 議案第31号 平成28年度亶理町介護保険特別会計予算
- 日程第 9 議案第32号 平成28年度亶理町介護認定審査会特別会計予算
- 日程第10 議案第33号 平成28年度わたり温泉鳥の海特別会計予算
- 日程第11 議案第34号 平成28年度亶理町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第12 議案第35号 平成28年度亶理町工業用地等造成事業特別会計  
予算
- 日程第13 議案第36号 平成28年度亶理町水道事業会計予算  
(以上11件一括議題・特別委員会委員長報告)
- 日程第14 議案第37号 土地売買契約の締結について(亶理中央地区工業団  
地企業誘致事業)
- 日程第15 議案第38号 平成27年度亶理町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第16 議案第39号 平成27年度亶理町公共下水道事業特別会計補正予  
算(第4号)
- 日程第17 議案第40号 平成28年度亶理町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第18 委員会の閉会中の継続審査申出について
- 日程第19 委員会の閉会中の継続調査申出について
- 日程第20 委員会の閉会中の先進地調査申出について

午前10時00分 開議

議長（佐藤 實君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第124条の規定により、2番 渡邊重益議員、3番 小野一雄議員を指名いたします。

#### 議長諸報告

議長（佐藤 實君） 次に、諸般の報告をいたします。

第1、町長提出議案についてであります。

町長から、追加議案4件が提出されております。

第2、予算審査特別委員長から、審査報告書を受理しております。

第3、総務常任委員長から、付託案件審査について、閉会中の継続審査の申出を受理しております。

第4、各常任委員長及び議会運営委員長から、閉会中の継続調査の申出を受理しております。

第5、総務常任委員長及び教育福祉常任委員長から、閉会中の先進地調査の申出を受理しております。

以上で諸般の報告を終わります。

#### 日程第2 追加議案の説明

議長（佐藤 實君） 日程第2、追加議案の説明を求めます。町長、登壇。

〔町長 齋藤 貞君 登壇〕

町長（齋藤 貞君） 改めて、おはようございます。

それでは、追加議案のご説明を申し上げます。本日、追加議案としてご提案申し上げます。ご審議賜りますのは、議案4件であります。よろしくご審議方お願い申し上げます。

初めに、議案第37号 土地売買契約の締結について（亶理中央地区工業団地企業誘致事業）につきましては、工場用地として、亶理中央地区工業団地の一部2万184.37平方メートルを2億9,267万3,365円で売り払うことで、株式会社コスメティック・アイダとの協議が調ったことから、その売買契約を締結するに当たり地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

次に、予算関連議案についてご説明申し上げます。

議案第38号 平成27年度亶理町一般会計補正予算（第7号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ698万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ232億2,082万3,000円とするものであります。

歳出につきましては、6款農林水産業費において、亶理町いちご団地造成事業費及び亶理町いちごファーム造成事業費の防風ネット設置工事費の案分比率の変更に伴い、細目を組み替えるもののほか、8款土木費において亶理町公共下水道事業特別会計繰出金として698万1,000円を追加補正するものであります。

歳入につきましては、17款繰入金において、今回の補正の調整財源として698万1,000円を財政調整基金から繰り入れするものであります。

また、第2表繰越明許費の追加になりますが、亶理町いちご団地等防風ネット設置事業及び水産業共同利用施設復興整備事業（水産加工流通施設）の2事業につきましては、年度内に事業が完了できないことから、平成18年度に繰り越すための限度額設定を行うものであります。

議案第39号 平成27年度亶理町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入3款国庫支出金において国の公共下水道施設災害復旧費補助金が当初の見込みよりも減額となったことから、同補助金の額を当初予算から698万1,000円減額補正するもので、この歳入減に伴う不足分を一般会計繰入金として同額追加補正するものであります。

また、第2表繰越明許費の追加になりますが、下水道施設災害復旧事業（館南下地区外污水管災害復旧工事）につきましては、年度内に事業が完了できないことから、平成28年度に繰り越すための限度額設定を行うものであります。

議案第40号 平成28年度亙理町一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ307万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ176億1,307万7,000円とするものであります。

歳出につきましては、3款民生費において、仮設住宅入居者の防犯上の不安を解消するため、警備会社へ夜間の巡回業務を委託する応急仮設住宅夜間巡回業務委託料として107万7,000円を追加補正するもののほか、6款農林水産業費において県の委託によりほ場整備実施区域内を巡回し、苗の生育状況を初め揚水機場の運転状況や用排水路の漏水、のり崩れ等の確認業務を実施するほ場整備推進対策経費として200万円を追加補正するものであります。

歳入につきましては、14款県支出金において、県の委託事業であるほ場整備実施区域巡視業務委託金200万円を追加補正するほか、17款繰入金において応急仮設住宅夜間巡回事業の財源として107万7,000円を震災復興基金から繰り入れするものであります。

最後に、第2表債務負担行為の変更につきましては、中小企業振興資金損失補償料について、貸し付け基準等の見直しに伴い平成28年度から平成38年度までの設定期間を平成28年度から平成41年度までに変更するものであります。

以上、追加提出議案についてご説明申し上げましたが、慎重ご審議を賜り、原案どおり可決くださいますようお願い申し上げます。

議長（佐藤 實君） 追加提案の説明が終わりました。

日程第 3 議案第 26 号 平成 28 年度亙理町一般会計予算から

日程第 13 議案第 36 号 平成 28 年度亙理町水道事業会計予算まで

（以上 11 件一括議題）

議長（佐藤 實君） 日程第3、議案第26号 平成28年度亙理町一般会計予算から日程第13、議案第36号 平成28年度亙理町水道事業会計予算までの以上11件を一括議題といたします。

〔議題末尾掲載〕

議長（佐藤 實君） 本件に関し、予算審査特別委員長の報告を求めます。  
委員長登壇。

〔予算審査特別委員会委員長 鞠子幸則君 登壇〕

予算審査特別委員会委員長（鞠子幸則君） 審査結果報告書を読み上げて、報告といたします。

平成28年3月15日

亙理町議会

議長 佐藤 實殿

予算審査特別委員会委員長

鞠子幸則

#### 委員会審査報告書

本委員会に付託の事件を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

#### 記

1、付託事件。議案第26号 平成28年度亙理町一般会計予算、議案第27号 平成28年度亙理町国民健康保険特別会計予算、議案第28号 平成28年度亙理町奨学資金貸付特別会計予算、議案第29号 平成28年度亙理町公共下水道事業特別会計予算、議案第30号 平成28年度亙理町土地取得特別会計予算、議案第31号 平成28年度亙理町介護保険特別会計予算、議案第32号 平成28年度亙理町介護認定審査会特別会計予算、議案第33号 平成28年度わたり温泉島の海特別会計予算、議案第34号 平成28年度亙理町後期高齢者医療特別会計予算、議案第35号 平成28年度亙理町工業用地等造成事業特別会計予算、議案第36号 平成28年度亙理町水道事業会計予算。

2、審査の経過。平成28年3月第3回亙理町議会定例会において、委員会に付託された平成28年度亙理町一般会計予算外10件の審査のため、3月8日から14日の4日間の委員会を開催しました。審査に当たって、担当課長等々に説明員として出席を求めました。

3月8日火曜日、議案第26号 平成28年度亙理町一般会計予算。歳入全部。歳出、第1款議会費、第2款総務費、第3款民生費、第4款衛生費、第9款消防費、第12款公債費、第13款予備費審査。

3月9日水曜日、議案第26号 平成28年度亙理町一般会計予算。歳出、第5款労働費、第6款農林水産業費、第7款商工費、第8款土木費、第10款教育費、第11款災害復旧費審査。平成28年度亙理町奨学資金貸付特別会計予算審査。

3月10日木曜日、議案第27号 平成28年度亶理町国民健康保険特別会計予算審査。議案第29号 平成28年度亶理町公共下水道事業特別会計予算審査。議案第30号 平成28年度亶理町土地取得特別会計予算審査。議案第31号 平成28年度亶理町介護保険特別会計予算審査。議案第32号 平成28年度亶理町介護認定審査会特別会計予算審査。議案第33号 平成28年度わたり温泉島の海特別会計予算審査。議案第34号 平成28年度亶理町後期高齢者医療特別会計予算審査。議案第35号 平成28年度亶理町工業用地等造成事業特別会計予算審査。議案第36号 平成28年度亶理町水道事業会計予算審査。

3月14日月曜日、現地調査。

3、審査の結果。各会計予算審査の結果、各予算とも原案のとおり可決することに決しました。

以上です。

議長（佐藤 實君） 委員長の報告が終わりました。

この際、お諮りいたします。

議案第26号から議案第36号までの以上11件については、議長を除く17人の委員をもって4日間審議いたしましたのであります。よって、質疑は先例に従い省略し、議案ごとに討論、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、議案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第26号 平成28年度亶理町一般会計予算について、討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、議案第26号 平成28年度亶理町一般会計予算の件を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實君） 着席願います。

起立全員であります。よって、議案第26号 平成28年度亶理町一般会計予算は、



原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号 平成28年度亙理町国民健康保険特別会計予算について、討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、議案第27号 平成28年度亙理町国民健康保険特別会計予算の件を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實君） 着席願います。

起立全員であります。よって、議案第27号 平成28年度亙理町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号 平成28年度亙理町奨学資金貸付特別会計予算について、討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、議案第28号 平成28年度亙理町奨学資金貸付特別会計予算の件を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實君） 着席願います。

起立全員であります。よって、議案第28号 平成28年度亙理町奨学資金貸付特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号 平成28年度亙理町公共下水道事業特別会計予算について、討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、議案第29号 平成28年度亙理町公共下水道事業特別会計予算の件を起

立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實君） 着席願います。

起立全員であります。よって、議案第29号 平成28年度亙理町公共下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号 平成28年度亙理町土地取得特別会計予算について、討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、議案第30号 平成28年度亙理町土地取得特別会計予算の件を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實君） 着席願います。

起立全員であります。よって、議案第30号 平成28年度亙理町土地取得特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号 平成28年度亙理町介護保険特別会計予算について、討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、議案第31号 平成28年度亙理町介護保険特別会計予算の件を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實君） 着席願います。

起立全員であります。よって、議案第31号 平成28年度亙理町介護保険特別会計

予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号 平成28年度亙理町介護認定審査会特別会計予算について、討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、議案第32号 平成28年度亙理町介護認定審査会特別会計予算の件を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實君） 着席願います。

起立全員であります。よって、議案第32号 平成28年度亙理町介護認定審査会特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号 平成28年度わたり温泉鳥の海特別会計予算について、討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、議案第33号 平成28年度わたり温泉鳥の海特別会計予算の件を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實君） 着席願います。

起立全員であります。よって、議案第33号 平成28年度わたり温泉鳥の海特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号 平成28年度亙理町後期高齢者医療特別会計予算について、討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、議案第34号 平成28年度亙理町後期高齢者医療特別会計予算の件を起

立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實君） 着席願います。

起立全員であります。よって、議案第34号 平成28年度亙理町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号 平成28年度亙理町工業用地等造成事業特別会計予算について、討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、議案第35号 平成28年度亙理町工業用地等造成事業特別会計予算の件を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實君） 着席願います。

起立全員であります。よって、議案第35号 平成28年度亙理町工業用地等造成事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号 平成28年度亙理町水道事業会計予算について、討論を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、議案第36号 平成28年度亙理町水道事業会計予算の件を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實君） 着席願います。

起立全員であります。よって、議案第36号 平成28年度亙理町水道事業会計予算

は、原案のとおり可決されました。

以上で、一括議題に係る討論、採決は終了いたしました。

日程第14 議案第37号 土地売買契約の締結について（亶理中央地区  
工業団地企業誘致事業）

議長（佐藤 實君） 日程第14、議案第37号 土地売買契約の締結についての件を議題といたします。

〔議題末尾掲載〕

議長（佐藤 實君） 当局から提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） それでは、議案第37号 土地売買契約の締結について説明申し上げます。

追加議案書の1ページをお開きいただきたいと思います。

議案第37号 土地売買契約の締結について。地方自治法第96条第1項第8号の規定により、次のとおり契約を締結することができるものとするということで、事業名につきましては、亶理中央地区工業団地企業誘致事業でございます。

所在地が亶理町逢隈高屋字堂田42番4外1筆です。

面積が2万184.37平方メートル。

契約金額が2億9,267万3,365円。

契約の相手方が、神奈川県大和市中央林間五丁目20番5号株式会社コスメティック・アイダでございます。この株式会社コスメティック・アイダにつきましては、亶理中央地区工業団地への進出意向表明後に国の津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の第3次公募に申請し、平成26年9月24日に採択を受け、その後平成28年1月15日に宮城県庁におきまして、村井知事、コスメティック・アイダの神谷社長、それから齋藤町長の3者による立地協定を締結し、28年3月2日に津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の交付決定がされたことから、28年3月3日、コスメティック・アイダ側より亶理町に対しまして土地購入申し込みが提出され、今回土地の売買契約をするものでございます。

なお、土地の売り払い収入につきましては、本議会の工業用地等造成事業特別会計の補正予算でご承認をいただいたところでございます。

今回、企業側に売却する部分の明細につきましては、次の2ページの資料をごらんいただきたいと思います。

所在地、地目、面積の順に記載しておりまして、今回売却する部分につきましては、亘理町逢隈高屋字堂田42番4、宅地で1万3,856.07平方メートル。それから、亘理町逢隈高屋字堂田42番5、宅地で6,328.30平方メートルで、2筆合計で2万184.37平方メートルでございます。

売り払い単価につきましては、1平方メートル当たり1万4,500円ということで、従来の売り渡し単価と同額でございます。

次の3ページが工業団地の位置図でございまして、図面上の上の部分が北となります。ケーヒン、積水包材の南側で、朱書きの波線部分が工業団地でございまして、今回の売り渡し部分はその中の朱色で塗色した箇所になります。

次の4ページをお開きいただきたいと思います。4ページが具体的な箇所でありまして、薄い朱色の塗色部分になりまして、堂田の42の4及び42の5の部分でございます。それで、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地交付金の採択要件の関係で分筆したものでございまして、42の4、面積で1万3,856.07平方メートルがこの補助金の対象となる部分で、42の5、面積で6,328.30平方メートルが対象外の部分となりまして、今回2筆合わせまして売却面積2万184.37平方メートルとなります。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。12番大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） コスメティック・アイダですけれども、名前からすると化粧品会社かなと思いますけれども、その概要をちょっとお知らせいただきたいんですけれども、設立年月日、それから資本金、それと従業員数、それと年商、それから取引金融機関、そして事業概要をお知らせ願います。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） 概要についてということで、まず最初に設立年月日が昭和59年の4月2日です。資本金については、4,900万円で、年商といますか、売上高については25年期のことで説明させていただきますと、25年の3月期で12億4,000万円でございます。それから従業員数については128名です、現在。正社員が71名、

パート・アルバイトが57名ということで、合計128名でございます。取引銀行については、複数ありまして、メインバンクについては大手のメガバンクということで説明させていただきます。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） 12番大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 創業開始はいつでしょうか。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） この設立と合わせて創業開始ということで、59年の4月2日から開始しております。

議長（佐藤 實君） 12番大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 地元の雇用、これについてはどのぐらい見込んでいるのでしょうか。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） これについては、会社の神谷社長のほうからお聞きした話でいきますと、これから工業団地に建設予定の工場については、200人態勢ということで、平成28年度から随時新規社員を採用予定ということで、従来おります従業員プラス新規採用社員については、30名予定しているという内容でございまして、内訳としては正規社員が10名、それからパート従業員20名の予定と伺っております。

以上です。

議長（佐藤 實君） ほかに質疑はありませんか。6番高野 進議員。

6番（高野 進君） 売り渡し金額の入金についてでございます。2つ申し上げます。

まず、契約と同時に、一般的に言う前渡し金、内金といいますかね、そういうのが入るんであろうと思うんです。それがいつ、金額は幾らか。

2つ目は、今度は残りのお金。これの入金予定、いつになるのか、お伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） それでは、今回の入金につきましては、先ほど言いましたように2筆に分かれまして契約が2点になりますけれども、コスメティック・アイーダ側については一括で全額支払いたいということで、社長のほうからは3月中に一括で払いたいという要望がございます。

以上でございます。

議 長（佐藤 實君） ほかに質疑はありませんか。1 番鈴木高行議員。

1 番（鈴木高行君） 今回の単価が1万4,500円ですね。これ、エムセテックさんが来るということで、工業団地買ったときの単価は幾らぐらいだったか。300万円ぐらいですか、反当300万円ですよ。そして今回の売り渡し、この造成地には道路は入っていますけれども、造成して、水道、下水は入っているんですか、この中には。それ1つね。

そして、今回は大体1,400万円、1,450万円かな、反当にすれば。こういう設定なんですけれども、亘理町のやり方ですね、公有財産の売買。ちょっと例を申し上げますと、下茨田南団地、あそこは現況農地で買ったんですね。将来宅地見込み地なんていったこともあったようなんですけれども、1反歩2,000万円。農地でね。そして今回売り渡し価格が、造成されたきちとした宅地、それが1,450万円。何でこのような差が出てくるのかと。条件的に言えば、今度の工業団地のほうが宅造されていて宅地だし、下茨田南団地は田んぼ、農地で2,000万円。こういうような公有財産の取得のあり方はどのようなことになっているのかなと思うんですけれども。町長はこれはよしとして決済したんだろうと思いますけれどもね。この土地の売買、公有財産買うときの決済のあり方について、町長からどのような考えでこのような決済をするのか、お伺いしたいんですけれども。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 工業団地の取得、それから造成、販売につきまして、それから今回の災害防集団地、それぞれのやっぱり違った経緯の中で現在に至っているわけですから、一概に論ずるわけにはいかないと、そのように思っております。

議 長（佐藤 實君） 1 番鈴木高行議員。

1 番（鈴木高行君） 一概に論ずるわけにはいかないとやったけれども、地権者、周りの人たちの感情からすれば、私の耳に入ってくるのは何で条件がそんなに悪いところと宅地になって造成されて道路も入っているところとの差がそんなにあるのやと。役場で買うからそういうふうになるのか。そういう、耳に入ってきております。それは町民の声です。それに対して、一概にその状況が違うからと、そういう面ではいざそういう会合に行ったとき、説明がつくかという。田んぼ2,000万円で買って、工業団地の造成された道路入った、そういうところが1,450万円で売る。町だからできるんだな。そういう状況を町民は言っているんですよ。それに対して、もう一



回、町長、答えてください。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） ご存じのように、今回の災害というのは自然災害でございます。したがって、今回のいろんな事業につきましては、昨日も常識的であったんですけども、非常にいろんな対応につきまして、場合によっては超法規的な行動もとらざるを得なかったという経緯というのがありまして、この経過につきましていろいろとここで論ずるのはいかななものかなと思いますし、これ非常事態であったということをもとにひとつご認識いただければ。それから今回の震災復興に当たりましては、スピード感を持って対応しなければならなかった、そんないろんな事情があります。それと、事前に造成した工業団地を一概で論ずるとするのはちょっと値しないのかなというふうに思います。

議 長（佐藤 實君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（佐藤 實君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、議案第37号 土地売買契約の締結についての件を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、議案第37号 土地売買契約の締結についての件は、原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第38号 平成27年度亶理町一般会計補正予算（第7号）

議 長（佐藤 實君） 日程第15、議案第38号 平成27年度亶理町一般会計補正予算（第7号）の件を議題といたします。

〔議題末尾掲載〕

議 長（佐藤 實君） 当局から提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君）　続きます、議案第38号　平成27年度亶理町一般会計補正予算（第7号）について説明申し上げます。

平成27年度亶理町一般会計補正予算書（第7号）をご用意いただきたいと思いません。

まず初めに、1ページになります。

議案第38号　平成27年度亶理町一般会計補正予算（第7号）。

平成27年度亶理町一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによるということで、第1条、歳入歳出予算の補正。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ698万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ232億2,082万3,000円とする。

第2条、繰越明許費の補正。

繰越明許費の追加は、「第2表　繰越明許費補正」によるものでございます。

歳出のほうから説明いたしますので、11ページをお開きいただきたいと思いません。

6款農林水産業費の1項13目復興事業費、補正額につきましてはゼロでございしますが、これは当初予算計上しておりましたいちご団地、いちごファーム、花卉野菜団地の防風ネット工事3カ所について、現地を精査したところ、説明欄に記載しておりますいちご団地、いちごファームの施工延長が当初見込んでいたものより変更が生じたことから、それぞれの事業費の案分比率の変更により、それぞれの工事請負費について、予算の組み替えを行うものでございます。

8款土木費につきましては、4項2目公共下水道費におきまして、次の議案第39号でも説明がございしますが、公共下水道事業特別会計補正予算におきまして、歳入の国庫支出金におきまして、国の公共下水道施設災害復旧事業費補助金が当初の見込み額よりも698万1,000円減額となったことから、補助金の額を当初予算から698万1,000円減額補正することに伴い、歳入減に伴う不足分を一般会計繰入金より繰り入れるため、公共下水道事業特別会計繰出金といたしまして、同額追加補正するものでございます。

次に、歳入について説明申し上げます。9ページをお開きください。

9ページ、歳入につきましては、17款繰入金におきまして、今回、補正予算の調整財源といたしまして、698万1,000円を財政調整基金から繰り入れするものでございます。

続いて、4ページをお開きいただきたいと思います。

4ページが第2表、繰越明許費補正でございます。

今回は追加ということで、亶理町いちご団地等防風ネット設置事業及び水産業共同利用施設復興整備事業（水産加工流通施設）の2つの事業につきまして年度内に完了することができないことから、ここに記載のそれぞれの金額を平成28年度に繰り越すものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、議案第38号 平成27年度亶理町一般会計補正予算（第7号）の件を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、議案第38号 平成27年度亶理町一般会計補正予算（第7号）の件は、原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第39号 平成27年度亶理町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

議長（佐藤 實君） 日程第16、議案第39号 平成27年度亶理町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。

〔議題末尾掲載〕

議長（佐藤 實君） 当局からの提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

上下水道課長（川村裕幸君） それでは、議案第39号 平成27年度亶理町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

別冊の補正予算書をごらんいただきたいと思います。

平成27年度亶理町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めると

ころによる。

第1条歳入歳出予算の補正。歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条繰越明許費の補正。繰越明許費の追加は、第2表繰越明許費補正による。

それでは、歳入からご説明いたしますので、9ページ、10ページをお開きください。

歳入第3款国庫支出金において、3款2項1目公共下水道施設災害復旧費補助金が、当初の見込み額よりも減額となったことから、当初予算より698万1,000円を減額し、10億4,892万7,000円とするものでございます。この歳入減による不足を一般会計繰入金として同額追加補正するものです。歳入総額につきましては、増減はございません。

次に、歳出についてご説明いたしますので、11ページ、12ページをお開きください。

歳入に関連しまして3款1項1目下水道施設災害復旧費、同額補正でございますけれども、財源内訳におきまして国庫支出金、それから一般財源、それぞれ698万1,000円、増減同額補正ということでございます。歳出総額につきましても、増減はございません。

次に、繰越明許費ということで、4ページをお開きください。

第2表繰越明許費補正、災害復旧費、下水道施設災害復旧費、館南下地区外污水管災害復旧工事で、1件346万円の限度額を設定し、追加補正するものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、議案第39号 平成27年度亘理町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）の件を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、議案第39号 平成27年度亶理町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）の件は、原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第40号 平成28年度亶理町一般会計補正予算（第1号）

議長（佐藤 實君） 日程第17、議案第40号 平成28年度亶理町一般会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

〔議題末尾掲載〕

議長（佐藤 實君） 当局からの提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） 続きます。議案第40号 平成28年度亶理町一般会計補正予算（第1号）について説明いたします。

一般会計補正予算書（第1号）をご用意いただきたいと思います。

初めに、1ページをごらんください。

議案第40号 平成28年度亶理町一般会計補正予算（第1号）。

平成28年度亶理町一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによるということで、第1条歳入歳出予算の補正。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ307万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ176億1,307万7,000円とする。

第2条債務負担行為の補正。債務負担行為の変更は、第2表債務負担行為補正によるものでございます。

歳出のほうから説明いたしますので、11ページをお開きください。

3款民生費の1項8目被災者支援費107万7,000円の追加補正につきましては、仮設住宅入居者の防犯上の不安を解消するため、警備会社への夜間巡回業務を委託する応急仮設住宅夜間巡回業務委託料として、107万7,000円追加補正するものでございます。

6款農林水産業費1項6目ほ場整備推進対策経費200万円の追加補正につきましては、宮城県からの委託事業により、ほ場整備実施区域内を巡回し、水稻苗の生育

状況を初め、揚水機場の運転状況や用排水路の漏水、のり崩れ等の確認業務を実施するほ場整備推進対策経費として200万円追加補正するものです。

次に、歳入について、9ページをお開きいただきたいと思います。

9ページ歳入で14款県支出金におきまして、宮城県の委託事業でありますほ場整備実施区域巡視業務委託金200万円を追加補正するものと、17款繰入金におきましては、応急仮設住宅夜間巡回業務の財源といたしまして107万7,000円を震災復興基金から繰り入れするものでございます。

最後に、4ページをお開きいただきたいと思います。

4ページ第2表債務負担行為補正の変更につきましては、中小企業振興資金損失補償料につきまして、今回貸し付け基準の見直しに伴い、平成28年度から平成38年度までの設定期間を、平成28年度から平成41年度までに変更するものでございます。

先ほど申し上げました応急仮設住宅夜間巡回業務については、県との協議が本会議中にまとまったことと、ほ場整備実施区域巡視業務についても、本議会中に県のほうから委託業務についての依頼があったこと、それからどちらの事業についても4月から業務開始予定としていることから、今回追加の予算の議案として上程するものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。2番渡邊重益議員。

2番（渡邊重益君） 12ページですね、3款1項8目。この応急仮設住宅の夜間巡回業務委託料ということですが、こちら業務の委託先とあと巡回の頻度を教えてください。

議長（佐藤 實君） 被災者支援課長。

被災者支援課長（吉田美和子君） 委託先は全日警という警備会社です。頻度ですが、毎晩0時から4時までの間、全仮設住宅の団地を大きいところは車で巡回しまして、あと棟間、棟の間は徒歩でということで、毎日決まった時間というのではなくて、毎日時間をずらしつつやっただいていただいているという状況でございます。

議長（佐藤 實君） ほかに質疑はありませんか。10番佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 12ページ、6款1項6目7節の賃金ですね。ほ場整備実施区域巡視業務賃金ですけれども、説明では苗の生育状況、用排水路の漏水、のり面の崩れ等の確認等々というふうなお話でございました。どういった方に依頼をし、何名なのか、まずそこをお聞きいたします。

議長（佐藤 實君） 農林水産課長。

農林水産課長（齋藤幸夫君） 町が県から委託を受けて実施するものでございまして、関係機関である県、それから土地改良区それと農業改良普及センター、そういった方と協力・連携を図りながら農家の方、二十数名になりますが、その方をお願いしたいと考えてございます。

以上です。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 昨年、工期に間に合わせるといって突貫工事、荒っぽい工事だったかと思います。そういうことで、田植え機がぬかったりですね、身動きができなくなったり、さらにはトラクター、ほ場整備の中に大きい石があってトラクターの刃を壊したり、トラクターを壊したりといろいろ昨年ございました。そういうことで、例えば苗の生育状況が悪かったり、そうした場合には補償の対象に当然なってくるのかなというふうに思うんですけども、その辺の考えどうなんでしょうか。

議長（佐藤 實君） 農林水産課長。

農林水産課長（齋藤幸夫君） そういった苗の生育状況も逐一巡視、調査していただいて、普及センターのほうに連絡等をいただいて、対応していきたいと考えてございます。

以上です。

議長（佐藤 實君） ほかに質疑はありませんか。 11番鞠子幸則議員。

11番（鞠子幸則君） 12ページですね、先ほど渡邊重益議員が質疑されたところですけども、3款1項8目04ですね、仮設住宅の夜間巡回ですけども、それぞれの仮設住宅の解体完了時期がいつだかわかれば述べてください。

議長（佐藤 實君） 被災者支援課長。

被災者支援課長（吉田美和子君） 今のご質問ですが、既に皆さんご承知のように、旧館仮設はもう解体が始まっております。そちらにつきましては、6月末までにグラウンドの状態に戻していただけると、そして県のほうから返還を受けるという計画でおります。あと順次ですね、ほかの団地も終期、今年度中にもう4月、5月、6月で供与終期を迎えるわけですけども、館南仮設住宅、あと宮前仮設住宅については、リース物件ですので、入居者がゼロになった時点で、終期前にゼロになればもう速やかに解体が進みます。それで、二、三カ月後には返還を受けると。ただ、公共ゾーン仮設と中央工業団地仮設、そちらのほうは県で買い取りの仮設住宅になってお

ります。ですので、そちらは、終期前には県のほうで契約関係の作業を進めるということですが、解体開始は全部一気に解体を進めるのではなくて、公共ゾーンは2期に分けて、28年度、これは7月下旬から解体が始まる予定ではおりますけれども、半分程度進めて、あと29年度、そちらで残りの半分。途中で退去が進めば、進めばといいますか、そうすれば変更契約で28年度中には大分多い数の解体を進めたいと思っております。

あと、中央工業団地ですけれども、こちらのほう特定延長者が若干残るということですので、そちらは一部28年度に解体に着手しますが、全て終わるのは29年度末というふうな考えでおります。

以上です。

議長（佐藤 實君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 討論なしと認めます。

これより、議案第40号 平成28年度亘理町一般会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、議案第40号 平成28年度亘理町一般会計補正予算（第1号）の件は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第18 委員会の閉会中の継続審査申出について

議長（佐藤 實君） 日程第18、委員会の閉会中の継続審査申出についての件を議題いたします。

〔議題末尾掲載〕

議長（佐藤 實君） 総務常任委員長から委員会において審査中の事件について、会議規則第74条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出があります。



お諮りいたします。総務常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、総務常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

#### 日程第19 委員会の閉会中の継続調査申出について

議長（佐藤 實君） 日程第19、委員会の閉会中の継続調査申出についての件を議題といたします。

〔議題末尾掲載〕

議長（佐藤 實君） 各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

#### 日程第20 委員会の閉会中の先進地調査申出について

議長（佐藤 實君） 日程第20、委員会の閉会中の先進地調査申出についての件を議題といたします。

〔議題末尾掲載〕

議長（佐藤 實君） 総務常任委員長及び教育福祉常任委員長から、会議規則第72条第1項の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の先進地調査の申し出があります。

お諮りいたします。総務常任委員長及び教育福祉常任委員長から申し出のとおり、これを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、総務常任委員長及び教育福祉常任委員長から申し出のとおり、これを承認することに決定いたしました。

以上をもって、本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

なお、議長からご紹介いたします。総務課佐藤課長、用地対策課佐藤課長、議会事務局丸子局長、ご起立いただきたいと思います。

このたび、佐藤 浄総務課長、丸子 司議会事務局長が3月末日をもって退職となり、佐藤雅徳用地対策課長が伊達市に戻られます。議場の皆さんから大きな拍手をもって労をねぎらいたいと思います。大変ご苦労さまでございました。

お座りください。

これをもって、平成28年3月第3回亘理町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時06分 閉会

上記会議の経過は、事務局長 丸子 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 佐藤 實

署名議員 渡邊 重益

署名議員 小野 一雄